

研究員レポート： 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等の記載状況調査

2017.07.19

平成29年3月末決算企業から、企業内容等の開示に関する内閣府令の改正が実施され、有価証券報告書(以下、有報)の【対処すべき課題】が【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】(以下、「対処すべき課題等」)となった。これは、経営方針・経営戦略等を定めている場合や、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等がある場合には、その内容を記載し、企業と投資家との建設的な対話を図ることを企図する改正である。本レポートでは、日経225の3月末決算企業189社のうち、有報が確認できた187社を対象に、その記載状況を分析する。

1. 改正の背景と調査概要

企業と投資家との建設的対話を促進していく観点から、より効果的・効率的な開示が可能となるよう、決算短信、事業報告書等、有報の開示内容の整理・共通化・合理化に向けた提言が、平成28年に金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループよりなされた。従来、決算短信で記載が求められていた「経営方針」が有報に加えられ、決算短信は速報性が重視されることとなった。有報においては、投資判断に必要かつ重要な情報であり、対話に資する情報であるとの観点から、「経営環境及び経営方針・経営戦略等」の記載を求めることが適当である旨の提言がなされ、上記の有報の改正が行われた。本レポートでは、改正後の「対処すべき課題等」において、いかにエンゲージメントを促進するための情報の強化が図られているかについて、記載頁数、経営計画のコミット年数、客観的指標などに焦点を当てて調査を行った。

2. 記載頁数

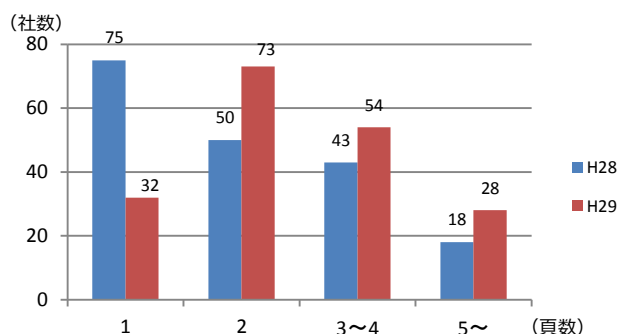
上記187社の前年度の有報の【対処すべき課題】と記載頁数を比較した。その結果、右のグ

ラフから分かるように、平成28年3月末の頁数と比較し、2頁に亘り記載した会社の割合が増加した(39%)。1頁の会社の割合は半分以上に減った。

記載方式としては、オーソドックスに「経営方針」「経営環境」「対処すべき課題」「目標とする経営指標」などのように項目立てて説明する会社が多く見られたため、前年度の1頁の会社割合が一番多い(40%)という状況に比し、記載を充実させた会社が多くみられ、1社当たりの平均頁数も、前年の2.4頁から2.9頁と増加していた。

また、10頁以上記載している会社も散見された。「対処すべき課題等」において、「株式会社の支配に関する基本方針」を記載している会社が3分の1近くに上ったが(59社、32%)、これを記載している会社は記載頁数が多くなる傾向にあった。

【対処すべき課題】記載頁数



3. 経営方針、経営計画

「経営方針」としては、項目立てているか否かは別として、企業理念やビジョン、企業文化といった概念に言及している会社が殆どを占めていた。また、経営方針として項目立てていない会社は、経営計画の中で、注力する基本戦略等を述べていた。

「経営計画」としては、中期ないしは長期の経営計画を掲載している会社が多く見られたが、下記表1の通り、コミットしている年数としては、3年の企業が最も多く87社、言及していない企業が40社であった。また、例えば10年の長期経営計画中の、第〇期中期経営計画(3年)といったように、複数のコミット年数を記載している企業も17社見られた。

有報中で、図やチャート等を使用し、ビジュアルで価値創造モデルのような概念を説明している会社は、11社にとどまった。

(表1：経営計画等のコミット年数 n:187)

年数に関する記載	社数
言及なし	40
3年	87
4年以上	43
長期・短期年数の両方	17

4. 客観的指標

経営上の目標を達成するための客観的指標の個数割合は、右の表2の通り1~4個の会社が114社、全く客観的指標を挙げていない会社が40社であった。各社の平均掲載個数は、2.5個であった。

(表2：客観的指標の個数 n:187)

記載指標(個数)	社数
0	45
1、2	54
3、4	60
5~	28

(表3：主要な客観的指標)

主な指標	社数
利益指標	113
ROE	86
売上	65
健全性	52
還元	18

客観的指標を財務分析の視点を用いて分析したものが上記の表3である。各社が挙げている指標を成長性指標(売上高、一株当たり利益EPSなど)、収益性指標(利益など)、健全性指標(自己資本比率、負債比率、DEレシオなど)、効率性指標(経費率など)、資本効率性指標(ROE、ROAなど)の概念を用いて類型化した。

その結果、利益額や利益率などの利益指標を挙げている会社は113社で最も多く、続いて資本効率性指標のうちROEを挙げている会社が86社で続き、売上額や海外売上比率などの売上関連指標を挙げている会社が65社あった。また、何らかの健全性指標を挙げている会社が52社に上った。その他目立った指標としては、還元方針を挙げ、目標配当額や総還元性向を提示している会社も大多数見られた。

5. その他

適用している会計基準としては、「IFRS、米国会計基準」を適用している会社が43社であった。また、「対処すべき課題等」で何等かのESG要素を述べている会社は半数以上に上った。ESG要素として多く見られた表現は、下記表4の通りであるが、全体として抽象的表現にとどまり、マテリアリティや重視する非財務指標を挙げている会社は5社未満にとどまった。

(表4：特徴的なESG関連文言)

文言	社数
ガバナンス体制(※1)	102
人的マネジメント(※2)	57
リスクマネジメント、 コンプライアンス等	42

※1：全体としてのガバナンス体制、経営態勢の強化、CSR経営体制の整備などを指す

※2：ワークライフバランス、働き方改革など広い概念を意味する

6. まとめ

経営計画に関しては、設定期間が3年の企業がおよそ半数近くを占めた。これは、マネジメント層の交代スパンなどに関連が深いと考えられる。それに加え、表1で分かるように、4年以上の比較的長めの経営計画を掲げている会社も、多くなってきている傾向が見られた。そして、重視する経営指標であるが、伊藤レポートでも重視されているROEのほか、決算短信などとの整合性を考慮して、売上指標や利益指標を挙げている会社が多かった。

この制度開示の改正を契機として、自社の経営環境を内部・外部から分析し、情報の結合性のとれた開示を行い、投資家らと建設的対話を図っていく有用な情報発信ツールとして発展していくことが有報にはますます期待されるだろう。